

介護保険部門

在宅福祉を支える 介護保険サービスの提供

●訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

利用者のご自宅へ訪問し、調理や洗濯など生活面のお手伝いや食事介助や入浴介助など身体面のお手伝いをします。



☆サービス提供時間 24時間 365日

●通所介護事業（デイサービス）

入浴や身体状況に合わせた食事の提供し、季節行事や介護予防を兼ねたレクリエーション等を行います。

- 中央デイサービスセンター
- 飯野デイサービスセンター

☆サービス提供時間 月曜日から土曜日
9時45分～16時

●居宅介護支援事業（ケアプラン作成サービス）

利用者の希望に沿ったより良い生活を送れるようケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。

☆サービス提供時間 月曜日から金曜日
8時30分～17時



介護・福祉の総合相談窓口の 地域包括支援センター

●地域包括支援センター運営

●総合相談支援事業

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすための健康・福祉・介護などの身近な相談窓口として取り組みます。

●地域づくりによる介護予防支援

「いきいきももりん体操」などを通して地域における包括ケアシステムを構築します。

●認知症施策の推進

認知症予防に関するサポーター養成講座や講演会、カフェ等を開催します。

- 中央地域包括支援センター
- 立子山・飯野地域包括支援センター

要介護認定調査

●要介護認定調査業務

新規で介護保険の申請をした方に対し、ご自宅に訪問する等により要介護認定調査業務を行います。



障がい福祉部門

●障がい者の通所介護事業

障がい者のデイサービスを提供します。

●余暇活動教室・体操教室

身体障がい者の教養向上と社会との交流促進のため、余暇活動や健康体操教室を開催します。

☆手打ちそば教室、山野草教室 など

●社会参加促進事業

身体障がい者の社会参加促進のためのボランティアを養成します。

☆音訳ボランティア講習会 など



施設指定管理部门

令和6年度から令和10年度までの5年間、福島市指定管理者として各施設の管理運営をします。

●飯野地域福祉センター

地域福祉推進のための活動拠点として、地区の福祉関係団体への貸館業務などを行います。

●身体障がい者福祉センター腰の浜会館

障がい者やボランティアの活動拠点施設として、当事者団体や関係団体への貸館業務や利用団体との連絡会などを行います。



